

「医師の働き方改革」に ご協力を！



これからも安心・安全な医療を受け続けるために

① 「かかりつけ医」を持ちましょう

体調が悪い時は「安心だから」とすぐに大きな病院にかかるのではなく、まず「かかりつけ医」の受診をお願いします。

② 診療時間内の受診にご協力をお願いします

緊急を要する場合以外は、夜間や休日を避け、平日の診療時間内の受診にご協力をお願いします。

③ “いつもの先生”以外の医療スタッフの対応にご理解をお願いします

医師の指示による治療対応などを医師以外の医療スタッフが担う場合や、複数の主治医が分担する場合があります。

「医師の働き方改革」とは

- 日本の医療はこれまで医師の長時間労働によって支えられてきました。過重な労働は、疲労や睡眠不足による医療の質や安全性の低下につながる懸念があります。
- このため、令和6年4月から勤務医の時間外労働時間に上限が設けられました。
- 医師の労働時間の短縮は、医療の受け手となる患者の皆さんに提供される医療の質・安全につながるとともに、将来にわたって持続可能な医療提供体制を維持していくための重要な取組です。

④ 救急電話相談・小児救急ハンドブックを利用しましょう

救急電話相談

救急車を呼ぶか、医療機関を受診すべきかなど判断に迷った際に、24時間365日、看護師から助言を受けられます。

※相談料無料（通話料がかかります）

とつとり子ども救急ダイヤル（15歳未満の子ども）

☎ #8000

（ダイヤル回線・IP電話の場合 0857-26-8990）

とつとりおとな救急ダイヤル（概ね15歳以上のおとな）

☎ #7119

（ダイヤル回線・IP電話の場合 0857-26-7990）

小児救急ハンドブック

お子さま（生後1か月～6歳くらい）の症状に応じた対応や、上手なお医者さんのかかり方などをわかりやすく紹介しています。
※市町村役場や県庁でも入手可能です

